南大谷及び東玉川学園三・四丁目地区住所整理事業の概要

1 事業規模

(1)面積

約 152.9ha

(2) 世帯数(事業所を含む) 約 5,500世帯

(3) 街区数(住居表示区域) 約 290街区

(4) 筆数

約 7,400筆

(5) 建物数

約 3,300棟

2 今後の予定

2023年	4月	案の公示
		※変更請求期間・30日間
	6月	町田市議会審議
		(地方自治法第260条第1項議決)
		(住居表示に関する法律第3条第1項議決)
		※変更請求があった場合住居表示に関する法
		律第5条の2第6項によりあらかじめ「公聴
		会」を開いた後に議案の議決
2024年	4月	告示
		(町区域・町名称及び実施予定日)
		(街区符号及び住居番号)
	5月~7月	住所変更手続きに関する説明会
	7月	住居表示実施